**校長　武田　幸造**

**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 府立で最も新しい知的障がい支援学校として、『であい』『きずな』『じりつ』『まなび』を標語とする学校教育目標を掲げ、仲間（同年齢及び異年齢の友だち）や地域の人たちと出会う機会や経験を積む機会を多く設け、人や地域と絆を深め（安全安心に学べる環境を整え）、“好き”“得意”を広げる中で、一人ひとりの児童生徒に、様々なことに挑戦し続ける力と、主体的な選択をとおして自分の将来の夢を切り拓いていく力を育める学校をめざす。  ４つの標語・12の項目の小学部、中学部、高等部の系統性を意識して、学校におけるすべての教育活動に取り組む。  １．であい：「①自己理解（自分との出会い）」「②人間関係の形成（仲間との出会い）」「③集団参加（ルールのある集団との出会い）」  ２．きずな：「④あいさつ（人とつながるための入口・基本）」「⑤コミュニケーション（心を通わすことによるつながり）」「⑥役割（役を果たすことによるつながり）」　　「⑦協力・協調性（一緒に学習活動を行うことによるつながり）」  ３．じりつ：「⑧生活習慣（日常生活動作・生活リズムの自立）」「⑨自己選択（意思・決定の自立）」「⑩自律心（精神的な自立）」  ４．まなび：「⑪学習習慣（継続的・習慣的で、知識習得と経験・応用が往還する学び）」「⑫意欲（主体的で自信につながる学び、夢の実現につながる学び）」 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １．系統的で計画的に配列されたシラバスをもとに児童生徒の課題や生活年齢に応じた最適な学習活動が展開できるシステムの構築と、授業力・指導力をチームとして高めあえる日々の指導者交流体制の構築を図る。  （１）全教員が経験年数等によらず、個別の教育支援計画の実態把握により編成された学習グループで、シラバス及び個別の指導計画に基づいた授業ができるシステムを構築する。（R６；各教科シラバスの妥当性の検証、R７；シラバスと個別の指導計画(様式)との連動の検討、R８；システム完成及び実用性の検証）  （２）『学習活動 できじま』の視点を取り入れた授業実践を積み重ね、授業実践のライブラリー化を進める。  　　（R６；授業実践の様式検討・事例収集・公開方法検討(一部公開)、R７：教育実践とシラバスとの連動の検討・一部公開、R８；ライブラリー化完成・公開）  （３）学年・学部の横断的な教科指導連携による入り込み授業や研究授業・研究協議などを促進し、教員の授業力及び指導力の恒常的なアップデートを図る。  （４）初任者へのサポート体制の充実と、経験年数の少ない教員の授業力向上に取り組む。  （５）児童生徒が「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器をよりよく活用できるよう、ICTの指導実践を充実させる。  『学習活動 できじま』  【であい】：多様な集団で、様々な教材教具に出会い、実体験を重ねることにより、自分への気づきが多く生まれる学習活動を展開する  【きずな】：活動を学校内で完結させず、地域を学習フィールドとすることにより、地域とのつながりが生まれる学習活動を展開する  【じりつ】：生活に還元できる力の育成や自己選択につながる力の育成を意識した取組みにより、自立心・自律心が生まれる学習活動を展開する  【まなび】：年間を通じて、生活年齢に応じた学校生活リズムで安定的に学習活動を継続することにより、学び続ける習慣や主体的に学ぶ姿勢の定着をめざす  ２．学校の教育活動全般において、それぞれの生活年齢に応じた機会（chance）、挑戦（challenge）、選択（choice）を設けることにより、全ての児童生徒が仲間や社会とつながることに希望を抱き、主体的に夢を実現できる力を育む。（キャリア教育・職業科目指導の充実）  （１）自分の役割を意識すること、互いの良さを生かしあうこと、下の学年に丁寧に伝えられること、上の学年を良きモデルとしてあこがれること等をねらって、日々の学習活動や行事において、異年齢の児童生徒が協働する活動を充実させる。（校内の学部間・学年間交流）  （２）「掃除・清掃」を小学部・中学部・高等部全12学年で系統的に取り組む学習と位置づけ、地域貢献活動や企業現場実習とも連動させる。  　　（R６；清掃指導マニュアルの検討・作成、R７；マニュアルに基づく指導の実践・妥当性の検証、R８；清掃指導マニュアルに沿った系統性ある指導の完成）  （３）小学部・中学部・高等部12年間の系統性・継続性を意識し、『キャリア教育 できじま』の視点を取り入れた職業科目の授業、キャリア教育を展開する。  （４）作業成果のフィードバックの場として、職業科目での生産物（製品）の販売やサービスの提供ができる機会を定期的に設ける。  （５）早期から社会参画のイメージや職業選択の幅を広げるため、中学部からの就業体験実習、高等部第１学年からの現場実習（企業体験・職場見学）を充実させる。  　　（R６～７；就業体験実習・現場実習受け入れ機関の開拓、R８；中学部・高等部６年間の実習（就業体験実習・現場実習）の系統性確立）  『キャリア教育 できじま』（キャリアプランニングマトリックス）  【であい】：様々な作業種目等に出会い、系統的に校内での作業及び現場実習を重ねることにより、自分の可能性を広げるキャリア教育を展開する  【きずな】：係活動や異年齢の協働活動、地域貢献活動等での経験を重ねることにより、集団の一員として役割を果たす意識を育むキャリア教育を展開する  【じりつ】：日々の学習で「機会⇔挑戦⇔選択」を系統的に経験することにより、進むべき進路を自分で選択・決定する力を育むキャリア教育を展開する  【まなび】：身近なモデルへのあこがれや周りから感謝される・褒められる経験を重ねることにより、役に立ちたい、働きたいという意欲を醸成させる  ３．近隣学校園や関係諸機関、自治会、商店街等と連携し、旧西淀川高等学校時代からの地域との交流風土を受け継ぎ、開かれた学校づくりをめざす。  （１）公開授業・公開研修の開催や、HPでの事例の紹介等、新校での教育実践を積極的に発信することにより、地域のセンター校として、また最も新しい府立知的障がい支援学校としての役割を果たす。  （２）近隣の学校園と学校間交流の実施形態・内容等を検討し、両校の児童生徒にとって教育的意義があり、児童生徒主体の取組みとなるような関係性を構築する。  （３）日々の学習活動等において、『学習活動 できじま』及び『キャリア教育 できじま』の【きずな】を意識した取組みを推し進め、地域との関係性を構築する。  ４．児童生徒が安全安心に学べる学校（防災防犯・生活安全等）の体制整備を進めるとともに、自分自身を大切にし、仲間を大切にする人権感覚を育てる。 （１）災害安全、交通安全、生活安全の領域について、生活科・社会科・家庭科のシラバスに系統的に位置づけ、日々の教育活動を通じて児童生徒の安全意識を育む。  　　（R６；シラバスへの系統的な防災学習の位置づけ検証、中２宿泊学習実践、R７；教科学習と宿泊実践の連動検証、R８；系統だった防災学習の完成）  （２）各種マニュアル（災害対応、防犯等）を整備し、保護者や地域との連携のもと安全安心な安全対策の確立をめざす。  （３）計画的な人権研修等により、教職員の人権意識（個人情報の適正管理含む）を高め、児童生徒一人ひとりの人権が守られる教育環境を保持する。  （４）児童生徒一人ひとりが、互いのことを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるように支援する。（SNSの適切利用、異性との付き合い方等の指導含む）  ５．校務の効率化を図り、働き方改革を推進する。  （１）ICTの活用による業務負担軽減を図るとともに、職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定ができる組織づくりを推進する。  （２）児童生徒下校後の時間に余裕を生み、Work-Lifeバランスが整えられるよう、定時退勤日及びNo会議Dayの徹底を図る。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和 年 月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標 | 自己評価 |
| １　最適な学習活動が展開できるシステムの構築と教員の授業力向上 | （１）  全教員が、児童生徒の課題や生活年齢に応じた最適な授業を展開できるシステムを構築する  （２）  １-(１)に基づき『学習活動 できじま』の視点を取り入れた授業実践を積み重ね、蓄積する  （３）  教科指導連携による入り込み授業や研究授業・研究協議、教員研修等により教員の指導力のアップデートを図る  （４）  初任者や経験年数の少ない教員へのサポート体制を構築する  （５）  ICT機器を活用した教育実践を充実させる | （１）  ・授業を担当する全教員が、授業立案システムを理解できるよう、４月中に研修を実施する。  ・前期・後期の開始後２か月間を、授業づくりガイダンス期間とし、授業立案システム検討PTメンバーを中心に授業巡回、指導助言を実施する。  ・各教科のシラバス(青)について、学習指導要領の内容への準拠や評価規準の妥当性、生活年齢による系統性が保たれているかの検証を行う。  （２）  ・授業を担当する全教職員が、授業実践の所定の様式に落とし込む作業を進める。  ・授業立案システム検討PTにて蓄積・校内活用・外部公開方法等（ライブラリー化）を検討し、提案を行う  （３）  ・授業研究年間スケジュールのもと、教科指導者連携による入り込み授業の実践を行ったり、年間テーマに沿った研究授業・研究協議を行う。  ・「学習指導要領に基づいた学びの系統性・連続性」というテーマで、外部講師による授業力向上に資する校内研修を行う。  （４）  ・初任者やアドバンストセミナー対象者、経験年数の少ない講師を中心に、教科指導者連携による入り込みの授業に組み入れたり、研究授業・研究協議対象授業に設定したりする等、サポート体制づくりを行う。  （５）  ・「知る」「考える」「表現する」「広げる」等の活動においてICT機器を活用した教育実践を充実させる。（調べ学習での活用除く） | （１）  ・前期・後期で１回ずつ全授業担当教員の授業巡回、指導助言を実施する。  ・全授業担当教員参加によるシラバス(青)検証会議を２回/年実施する。  ・教職員向け自己診断「個別の指導計画作成や活用での教員連携」の肯定率80％以上。  ・保護者向け自己診断「個別の指導計画作成や適切な評価等」の肯定率80％以上。  （２）  ・前期・後期で１回ずつ、全教職員が実践事例を最低１例、様式にまとめる。  ・蓄積・活用方法を７月までに確定、マニュアルに落とし込み、周知する。  （３）  ・学習指導案を作成して行う研究授業・研究協議10回以上実施する。  ・教職員向け自己診断「授業改善に努めている」の肯定率80％以上。  ・教職員向け自己診断「他の授業を参考にしている」の肯定率80％以上。  （４）  ・指導者連携及び研究授業でサポートした支援学校経験10年め未満の教員の割合６割以上。  ・教職員向け自己診断「初任者等への授業づくり支援」の肯定率80％以上。  （５）  ・研究授業・研究協議において、ICT活用事例としての３授業以上実施する。  ・保護者向け自己診断「ICTを活用した授業実施」の肯定率80％以上。 |  |
| ２　社会とつながることに希望を抱き、主体的に夢を実現できる力の育成 | （１）  日々の学習活動や行事において、異年齢の児童生徒が協働する活動を充実させる  （２）  「掃除・清掃」を小中高の系統的学習と位置づけ、地域貢献活動や企業現場実習と連動させる  （３）  『キャリア教育 できじま』の視点を取り入れた職業科目の授業、キャリア教育を展開する  （４）  職業科目での生産物を定期的に販売する機会やサービスを提供する機会を設ける  （５）  中学部から、高等部第１学年からの現場実習を充実させる | （１）  ・体育祭の種目に複数学年合同種目を設け、保健体育科の合同授業を設定する。  ・中学部・高等部の職業科目を中心に、給食や清掃・掃除の場面で、下の学年・学部の仕事を手伝う、方法を教える場面を設ける。  ・行事の係を中心に、生徒が主体となり、生徒同士が協力して取り組む活動を活性化させる。  （２）  ・「掃除・清掃」に係る学習活動・係活動を、生活年齢に応じた方法で系統的に指導できるよう、道具の使い方や掃き方・拭き方など、清掃指導マニュアルを作成し、それに基づいて指導する。  ・年間通じて、学校外で清掃活動ができる機会（現場実習含む）を設け、全児童生徒が必ず１回以上参加する活動として定例化させる。  （３）  ・授業実践を落とし込む様式に、その授業での『キャリア教育 できじま』におけるねらいが記載できるようにし、授業実践をライブラリー化するにあたって、キャリア教育の観点でのカテゴリー化を同時に進める。  （４）  ・中学部・高等部の職業科目（木工・農園芸・窯業）で製作・生産された製品・商品を販売する場を開拓し、販売会を定例化させる。  ・喫茶室での接客サービスや、学校祭での模擬店、販売会活動を通して、系統的に売り手、サービス提供者として接客できる機会をつくる。  （５）  ・中学部から職業科目でのコース選択や学校外での就業体験実習の機会があるなど、自ら選択する場面を系統的に設ける。  ・高等部１年生から、現場実習・施設見学会等の機会があるなど、生徒が早期から自身の進路について考える機会を設ける。  ・PTAとの連携により、全学部の保護者を対象とした進路勉強会・講演会を開催するなど、子どもの卒業後の進路を早期から家庭で話し合い、学校と協働して進めていく素地をつくる。 | （１）  ・全学部・学年で、他学部・学年との合同授業が行われるよう、年間計画を年度当初に立てる。  ・全ての学部・学年でそれぞれ年間取組み10回以上。  ・体育祭・学校祭にて、異年齢に児童生徒による係分担をつくる。  （２）  ・清掃指導マニュアルを10月までに作成し、それに基づいた清掃活動を、全学年で後期に２回以上行う。  ・校外で清掃活動ができる地域の協力関係機関の開拓２機関以上  ・清掃を主とする企業現場実習の受け入れ先の開拓１社以上  （３）  ・１-(２)における授業実践事例の全てにキャリア教育の観点が入っている。  ・研究授業・研究協議のうち３回は、キャリア教育の視点からの授業づくりをテーマとし、全体協議を行う。  （４）  ・学校外で製品・商品を販売できる場の開拓２か所以上かつ学校外での販売回数４回／年  ・中高の生徒で喫茶室にて接客サービスを経験した人数30人以上（中学部高等部全生徒の25％以上）  （５）  ・中学部、高１からの実習受入れ外部機関の開拓５社以上  ・高１からの見学・体験実習の受け入れ福祉施設の開拓３事業所以上  ・中学部からの就業体験実習参加者５人以上高１からの現場実習参加者10人以上  ・中高生徒向け自己診断「将来の仕事を考える時間がある」の肯定率80％以上。  ・保護者向け自己診断「学校は適切に進路指導をしている」の肯定率80％以上。 |  |
| ３　近隣学校園や地域等と連携した  開かれた学校づくり | （１）  公開授業・公開研修の開催や、HPでの事例紹介等、新校での教育実践を積極的に発信する  （２）  近隣学校園及び関係校と学校間交流の実施形態・内容等を検討する等、関係性を構築する  （３）  地域を学習フィールドとした日々の学習活動等を進め、地域との関係性を構築する | （１）  ・外部から指導助言者を招いた公開研究授業を開催し、１-(１)(２)のシステム紹介や学習指導要領に基づく授業実践について、他の支援学校や地域の学校の教員等を入れて協議する場をもつ。  ・学部別や教科別、段階別などテーマを決めて、HP上で公開する。  （２）  ・近隣学校園と普段の授業を生かした直接的で、継続できる学校間交流のかたちを検討し、学校園数校とモデル的に交流をスタートさせる。  ・R６年度に通学区域変更のあった関係４校との交流のかたちを検討し、それぞれの学校と通常の授業を生かした交流を行う。  （３）  ・公共施設や店舗、公共交通機関の利用を関連教科のシラバスに系統的に位置づけ、日々の学習活動で積極的に学校外を学習のフィールドとする取組みを学校全体で推奨する。 | （１）  ・外部の指導助言者を入れた公開研究授業日を12月までに実施する。  ・参加者アンケート（校内・外部とも）の内容について肯定的評価80％以上。  ・HPでの授業実践紹介年間10例（前期５例、後期５例）。  （２）  ・近隣学校園と前期終了までに学校間交流のかたち（学校祭参加のかたち）を検討する。  ・12月開催の学校祭に参加した近隣学校園の校数３校以上  ・関係支援学校４校との児童生徒交流の場、小中学部でそれぞれ２回以上  （３）  ・１-(２)における授業実践事例で、地域を学習フィールドとした事例３件以上  実践事例は、地域活用マップと連携させる。 |  |
| ４　安全安心に学べる学校の体制整備  自分自身、仲間を大切にできる人権感覚の育成 | （１）  日々の教科学習(生活・社会・家庭)等を通じて児童生徒の安全意識を育む  （２）  災害対応等のマニュアルを整備し、保護者や地域と連携した安全対策の確立をめざす  （３）  研修等により教職員の人権意識を高め、児童生徒の人権が守られる教育環境を保持する  （４）  児童生徒が、互いのことを思いやる気持ちをもち、正しい人間関係が築けるように支援する | （１）  ・生活科、社会科、家庭科のシラバスに沿って、各学年の教科の授業で取り組む。  ・中学部２年生の宿泊学習を防災学習の一環と位置づけ、学校での宿泊や保護者への引き渡し訓練をシミュレーションする場とする。（得られた成果や課題などをR７年度の高２宿泊学習に生かす。）  （２）  ・防犯・防災に係るマニュアルを整備するとともに、防犯・防災計画に従って、教職員対象、児童生徒対象の避難訓練等を地域と連携して行い、防犯防災に係る研修やマニュアルの必要な改正等を行う。  （３）  ・過去の府立学校で起こった事案を検証するワークショップ型の人権研修を実施するなど、他校事案を自分事として捉え、常に人権感覚を高められる教職員集団をめざす。  （４）  ・情報モラル(SNS等の適切な使い方含む)に係る系統的な指導内容について検討し、提案を行う。（小・高学年では生活科に、中学部・高等部では職業科に位置付ける。）  ・心と身体の学習に係る系統的な指導内容について検討し、各学部へ提案を行う。（小・高学年では体育科に、中学部・高等部では保健体育科に位置付ける。） | （１）  ・１-(２)における授業実践事例で、防災の観点を扱った事例２件以上  ・保護者向け自己診断「学校は災害に備え、防災計画の充実を図っている」の肯定率80％以上  （２）  ・地域と連携した避難訓練等の実施回数１回以上  ・防犯防災に係る教職員研修１回以上  ・教職員向け自己診断「防犯防災に高い意識をもっている」の肯定率80％以上  （３）  ・悉皆の人権研修２回実施  ・体罰事案、不適切な指導事案０件  ・個人情報の誤配付・漏洩事案０回  ・保護者向け自己診断「教員の人権尊重する姿勢」の肯定率90％以上  （４）  ・小・高学年～高等部の情報モラルに係る指導内容を、９月末までに関連教科のシラバスに系統的に位置づける。  ・小・高学年～高等部の心と身体の学習に係る指導内容を、９月末までに体育科、保健体育科のシラバスに系統的に位置づける。 |  |
| ５　校務の効率化による働き方改革の推進 | （１）  ICT活用により業務負担軽減を図るとともに、職場環境改善等のアイデアを効率的に意思決定する組織づくりを推進する  （２）  児童生徒下校後の時間に余裕を生み、Work-Lifeバランスが整えられるよう、定時退勤日の徹底、No会議Dayの設定を進める | （１）  ・業務効率化のアイデアを募り、実現可能性の高いアイデアから実現に向け検討を進める。  ・必要に応じ課題解決型PT会議設置し、短期間で具体案を立案できるようにする。  ・PT会議や各種委員会から学校運営会議へと連動させ、学校課題に対し、効率よく意思決定ができるようにする。  （２）  ・毎週水曜日の定時退勤日には、全教職員18時までの完全退勤をめざす。  ・会議資料の事前データ共有化等を通じて、全ての会議を１時間以内開催とする。  ・毎週１日は、全教職員参加の会議は設定せず、放課後時間にゆとりが生まれるようにする。 | （１）  ・教職員向け自己診断「学校運営に関する意見提案」の肯定率80％以上  ・教職員向け自己診断「仕事分担され、意欲的に取組める」の肯定率80％以上  ・効率化アイデア２以上の実現。  （２）  ・定時退勤日等の18時完全退勤達成日30日／年  ・教職員向け自己診断「仕事にやりがい感じる」の肯定率85％以上  ・ストレスチェック尺度「仕事の量的負担」の健康リスクで府立学校全体平均値以下 |  |